

# 神栖市震災復興計画【資料編】

## 目 次

---

1. 神栖市における地震・津波の発生状況	1
2. 神栖市における被害状況の概要	3
3. 震災復興計画策定フロー	14
4. 震災復興計画策定委員会	15
5. 市議会からの意見	19
6. 震災復興計画懇話会	21
7. 市民からの意見	24
8. 高校生へのアンケート調査	25
9. 復興・復旧費用及び生活再建支援等費用	29

## 1. 神栖市における地震・津波の発生状況

### (1) 地震の発生状況

#### ①地震（本震）の概要

項 目	No. 1	No. 2
発生日時	平成23年3月11日（金） 午後2時46分頃	平成23年3月11日（金） 午後3時15分頃
震 源	三陸沖	茨城県沖
地震の規模	マグニチュード9.0	マグニチュード7.7
市内の震度	神栖市溝口：震度5強 神栖市波崎：震度5強	神栖市溝口：震度6弱 神栖市波崎：震度5強

#### ②神栖市における震度別回数

- ・「神栖市溝口」における平成23年3月11日～8月31日までの地震回数である。
- ・気象庁ホームページ「震度データベース検索」で調査したものである。
- ・なお、気象庁ホームページでは、次のような注意事項が記されている。

○2011年3月11日～4月27日の期間

- ・最大震度3以下の地震回数について反映されていない地震があります。

○2011年4月28日以降の期間

- ・東北地方太平洋沖地震の余震域で発生した地震について、余震の多発により処理が遅れているため、反映されていない地震があります。

震 度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	合計
平成23年3月	31	49	22	8	—	1	1	112
4月	30	20	7	4	—	—	—	61
5月	26	10	4	2	—	—	—	42
6月	11	12	1	—	—	—	—	24
7月	11	9	1	—	—	—	—	21
8月	16	5	2	—	—	—	—	21
計	125	105	37	14	—	1	1	283

### (2) 地震発生後における対応

項 目	内 容
災害対策本部の設置	・平成23年3月11日 午後2時50分 (職員体制615人)
災害救助法の適用	・平成23年3月11日から適用 (3月13日決定)
自衛隊派遣	・平成23年3月12日 午前11時 派遣要請 ・平成23年3月13日 午前中 自衛隊到着 (正午から給水車による給水を開始) ・平成23年4月25日 解除

### (3) 津波の発生状況

#### ①鹿島港における津波の発生状況

・鹿島港での津波の高さについては、鹿島港内の潮位計（管理者：国土交通省関東地方整備局鹿島港湾空港工事事務所）が津波により流されたため不明である。

項目	鹿島港での最大波	参考データ
到達日時	平成23年3月11日（金） 午後4時40分頃	鹿島海上保安署での確認 ・第1波到達時間 午後3時32分頃 ・第2波到達時間 午後4時40分頃
津波の高さ	3m前後（推測）	気象庁発表による近隣における最大波 ・大洗 午後4時52分 4.2m ・銚子 午後5時22分 2.5m
※国土交通省横浜港湾空港技術調査事務所調査による津波の高さ ・港公園付近 5.5m ・北公共埠頭付近 4.9m ・南公共埠頭付近 8.4m		

#### ②津波浸水被害の状況図



※津波により、自動車やコンテナが、多数流出した。

## 2. 神栖市における被害状況の概要

番号	項目	掲載ページ
(1)	人的被害・避難者の状況	4
(2)	停電の状況	4
(3)	家屋の被害状況	5
(4)	液状化による被害状況	6
(5)	水道の被害状況	7
(6)	下水道の被害状況	8
(7)	道路の被害状況	9
(8)	鹿島港・工業団地の被害状況	10
(9)	農業の被害状況	11
(10)	波崎漁港の被害状況	11
(11)	公共施設（市庁舎・学校・運動施設・公園等）の被害状況	12
(12)	高齢者や要介護者への対応状況	13

## (1) 人的被害・避難者の状況

### ①人的被害

区 分	人 数
死 者	0人
行方不明	0人
負 傷 者	6人

### ②避難者数

月 日	内 容	
3月13日現在	41か所	8,615人 ※最多時
3月31日現在	2か所	113人 (平泉コミュニティーセンター、 うずもコミュニティーセンター)
5月 9日現在	1か所	8人 (平泉コミュニティーセンター)
5月22日現在	閉 鎖	

※3月11日から5月22日までの避難者数 延べ31,284人

### ③避難者への対応

月 日	内 容
3月11日～	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難所において、市職員が24時間体制で対応</li><li>・避難者に対し、毛布、水、食糧を提供</li><li>・マスクの配付、手指消毒薬の設置</li><li>・感染症予防のためのポスター掲示及びチラシ配付 (うがい、手洗いの励行)</li><li>・血栓症予防のためのポスター掲示及びチラシ配付 (水分の補給、運動の勧め)</li><li>・救急箱、救急物品の設置</li><li>・おう吐物処理の手引き、処理物品の配付</li></ul>
3月13日～	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健師巡回による健康相談を実施</li></ul>

## (2) 停電の状況

### ①停電、復旧状況

月 日	内 容
地震発生後	・神栖地域及び波崎地域の一部を除き停電
3月12日現在	・市内一部で復旧
3月15日現在	・市内全域で復旧

### (3) 家屋の被害状況

#### ①り災証明の受付件数

・受付件数 → 5,990件 (8月31日現在)

#### ②住宅被害認定調査

・被災した家屋の判定件数 → 5,392件 (8月31日現在)

<判定結果>

判定	居宅	居宅以外	計
全壊	139	10	149
大規模半壊	592	32	624
半壊	1,130	73	1,203
一部損壊	3,185	138	3,323
無被害	81	12	93
計	5,127	265	5,392

※り災家屋については、引き続き調査中

※市全体で、屋根瓦の崩落やブロック塀の倒壊が多くみられた



深芝地内



深芝地内



鰐川地内

#### (4) 液状化による被害状況

##### ①液状化の状況

- ・特に被害の大きかった地域  
→ 堀割、深芝地区  
(面積：約153.9ha)

##### ②り災証明の判定結果

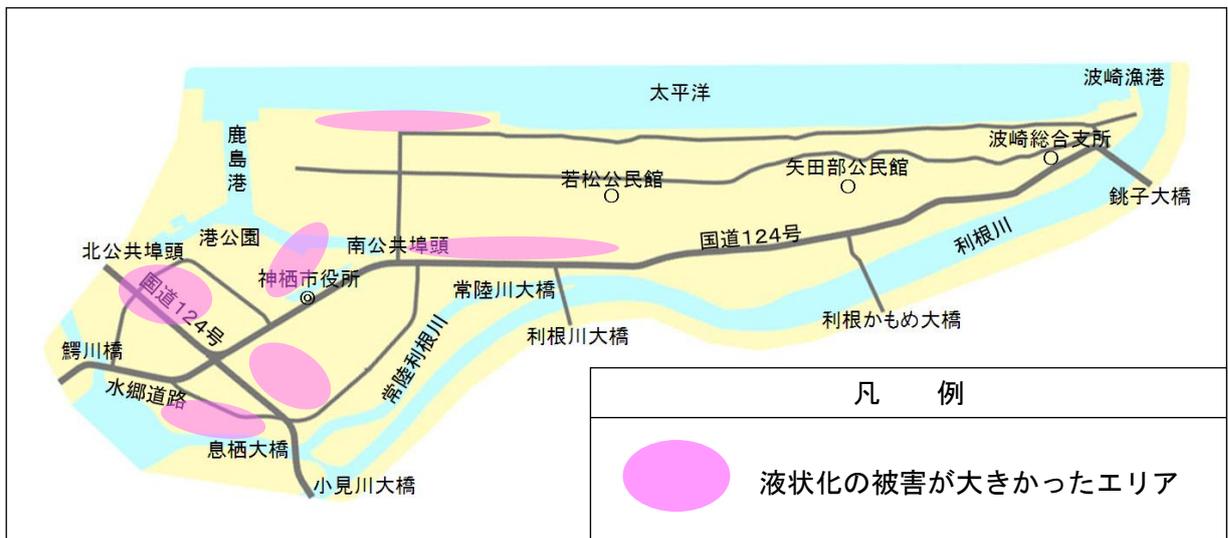
- ・被災した家屋のうち、液状化被害の件数  
→ 1,658件 (8月31日現在)

判定	件数
全壊	115
大規模半壊	420
半壊	581
一部損壊	526
無被害	16
計	1,658

※上記件数は、居宅以外も含む



##### ③液状化被害の状況図



##### ④液状化被害への対応

月日	内容
4月12日	・市長が近隣の市長とともに「被害認定基準の緩和」について国へ要望
5月2日	・内閣府において「地盤にかかる住宅被害認定基準」を見直し
6月6日	・市長が近隣の市長とともに、「液状化被害に遭った住宅に対する、国の更なる支援の拡大」について国へ要望

## (5) 水道の被害状況

### ①水道の被害状況

月 日	内 容
3月11日から	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域が断水（断水戸数 28,931戸）</li> <li>（県施設の浄水場及び送水管の破損が大きな要因）</li> </ul>
3月25日から	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、鹿島浄水場から知手配水場（25日）及び鱒川配水場（26日）へ送水を開始</li> <li>市は、市内の一部に給水を開始</li> </ul>
4月20日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の鱒川浄水場の主要な復旧工事が完了し、市の配水場へ送水を開始</li> </ul>
5月7日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全域で復旧</li> </ul>

### ②仮設給水所

- 市民等から飲用として利用している深井戸提供の申し出による。

月 日	内 容
3月12日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>5か所（神栖地域4か所、波崎地域1か所）</li> </ul>
3月31日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>147か所（神栖地域90か所、波崎地域57か所）</li> </ul>

※ 給水時間 午前8時30分～午後7時

### ③給水車の設置

月 日	内 容
3月12日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>3か所～</li> </ul>
4月18日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>17か所 ※最多時</li> </ul>
4月21日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>16か所</li> </ul>

※5月20日までの設置数 延べ598か所

### ④仮設蛇口の設置

月 日	内 容
3月21日現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>6か所</li> </ul>

## (6) 下水道の被害状況

### ①公共下水道の被害状況

月 日	内 容
3月11日現在	・地震の影響により下水道管が破裂し、下水の流れが止まっている箇所があるため、当分の間下水道の使用を控え、仮設トイレの利用を周知
3月31日現在	<使用できない地域> 鱈川、堀割、深芝南一丁目～三丁目、平泉、平泉東、知手、知手中央八丁目～十丁目、柳川団地
5月 7日現在	<使用できない地域> 堀割二丁目及び堀割三丁目の一部
6月 2日現在	・市内全域で復旧（仮復旧含む）

### ②仮設トイレの設置

月 日	内 容
4月21日現在	・67か所（神栖地域48か所、波崎地域19か所）



平泉地内



知手中央地内

## (7) 道路の被害状況

### ①道路の被害状況

月 日	内 容
3月12日現在	・被害箇所数約200か所、通行止め6か所
3月15日現在	・道路被害箇所について、応急的に修復終了
7月2日現在	・約500路線、約78キロメートルで被害あり (隆起、亀裂、陥没、破損等)

### ②道路被害の状況図



居切地内



居切地内



知手中央地内



太田新町地内

(8) 鹿島港・工業団地の被害状況

①鹿島港の被害状況等

場 所	内 容
企業バース	・鹿島石油バースなど被害甚大
南公共埠頭	・陥没箇所あり (被害が少ない場所を接岸場所として対応)
北公共埠頭	・津波によるガントリークレーン変電設備が喪失
深芝地区	・段差発生
神之池西部地区	・陥没箇所あり
その他	・臨港道路の仕切りフェンスに壊滅的被害



南公共埠頭



北公共埠頭

②工業団地の被害状況等

地 区	内 容
東部地区	・液状化に伴う機器の地盤沈下等の設備被害あり ・津波により専用バースの崩落、陥没等の甚大な被害
西部地区	・道路、敷地は液状化による被害多数 ・津波による浸水 3社 ・津波による専用バースの岸壁のひび割れ、陥没等
波崎地区	・建物設備等に損傷あるも大きな被害なし
南海浜地区	・液状化により敷地、道路等に隆起、陥没あり
高松地区	・火災による損傷、岸壁、岸壁クレーン、設備の損傷あり



工業団地内



工業団地内

## (9) 農業の被害状況

### ①農地及び農業施設の被害状況等

項目	内容
農地の液状化	・賀、知手中央、太田など市内各地区において、水田等に液状化を確認
水路	・破損 (108箇所 54,782m)
揚水機	・破損 (28箇所)
農業用道路	・亀裂、破損等 (12箇所 1,288m)
神之池	・津波により、海水が流入 → 塩分濃度が高くなり、農業用水として不適 ・常陸利根川から水を汲み上げ、4月9日から排水ポンプを設置し、鹿島港へ排水



賀地内(水田)



知手中央地内(ビニールハウス)

## (10) 波崎漁港の被害状況

### ①波崎漁港等の被害状況等

項目	内容
漁港	・岸壁の変形、陥没、段差、護岸沈下、亀裂等
漁船等	・大型船 転覆2隻、座礁1隻 ・小型船 沈没20隻
漁協事務所等	・電気設備等破損



波崎新港



河川港

## (11) 公共施設（市庁舎・学校・運動施設・公園等）の被害状況

### ①市庁舎等の公共施設

施設名	内容
市役所本庁舎	・一部ひび割れ等あり
波崎総合支所	・一部窓ガラスが壊れた等以外大きな被害なし
保健福祉会館	・通路部に段差発生、敷地亀裂多数あり、貸し館・館内事業中止
障害者福祉作業所	・建物沈下、建物破損、施設使用不可能
商工会館	・増築部分の傾きあり
中央公民館	・天井壁一部崩落あり (市内公民館4施設については、3月22日から一部開館)
中央図書館	・ガラス破損等あり、3月18日から図書貸出しのみ実施
矢田部農業研修センター	・天井、壁等の崩落、外壁の亀裂により使用不可能

### ②小学校・中学校・幼稚園・保育所

施設名	内容
深芝小	・地割れ多数（校舎周り、グラウンド、駐車場）、地盤沈下等
大野原西小	・陥没、破損、建物破損等
横瀬小	・体育館床隆起、グラウンド及び校舎周りの地盤沈下、プールの損壊等
矢田部小	・体育館ガラス破損、サッシ枠の歪み等
神栖四中	・教室の床沈下、壁等のひび割れ、グラウンド等の地割れ、プールの損壊等
波崎二中	・浄化槽の損壊等
矢田部幼稚園	・園舎の陥没、隆起等により施設使用不可能のため、5月31日閉園
大野原保育所	・2歳児保育室の傾き、フェンス及びブロック損壊、駐車場亀裂等

※その他の学校等についても、ガラス割れ、壁のひび割れ等あり

### ③運動施設

施設名	内容
海浜運動公園（海浜球場、サッカー場、多目的広場等）	・地盤沈下、液状化
神之池緑地運動施設（市民体育館、神之池野球場等）	・地盤の隆起、沈下による地割れ
波崎体育館	・天井からの落下物多数あり、外壁内壁にひび割れあり

※26施設中、被害があっても利用可能である16施設については、4月7日から貸出しを開始

### ④市内公園等

施設名	内容
港公園	・液状化及び津波等による被害により閉鎖
その他公園等	・99か所中20か所に被害

※液状化による陥没等18か所、津波による砂流入3か所、土合緑地の展望台亀裂など



港公園

## (12) 高齢者や要介護者への対応状況

### ①ひとり暮らし高齢者等への対応

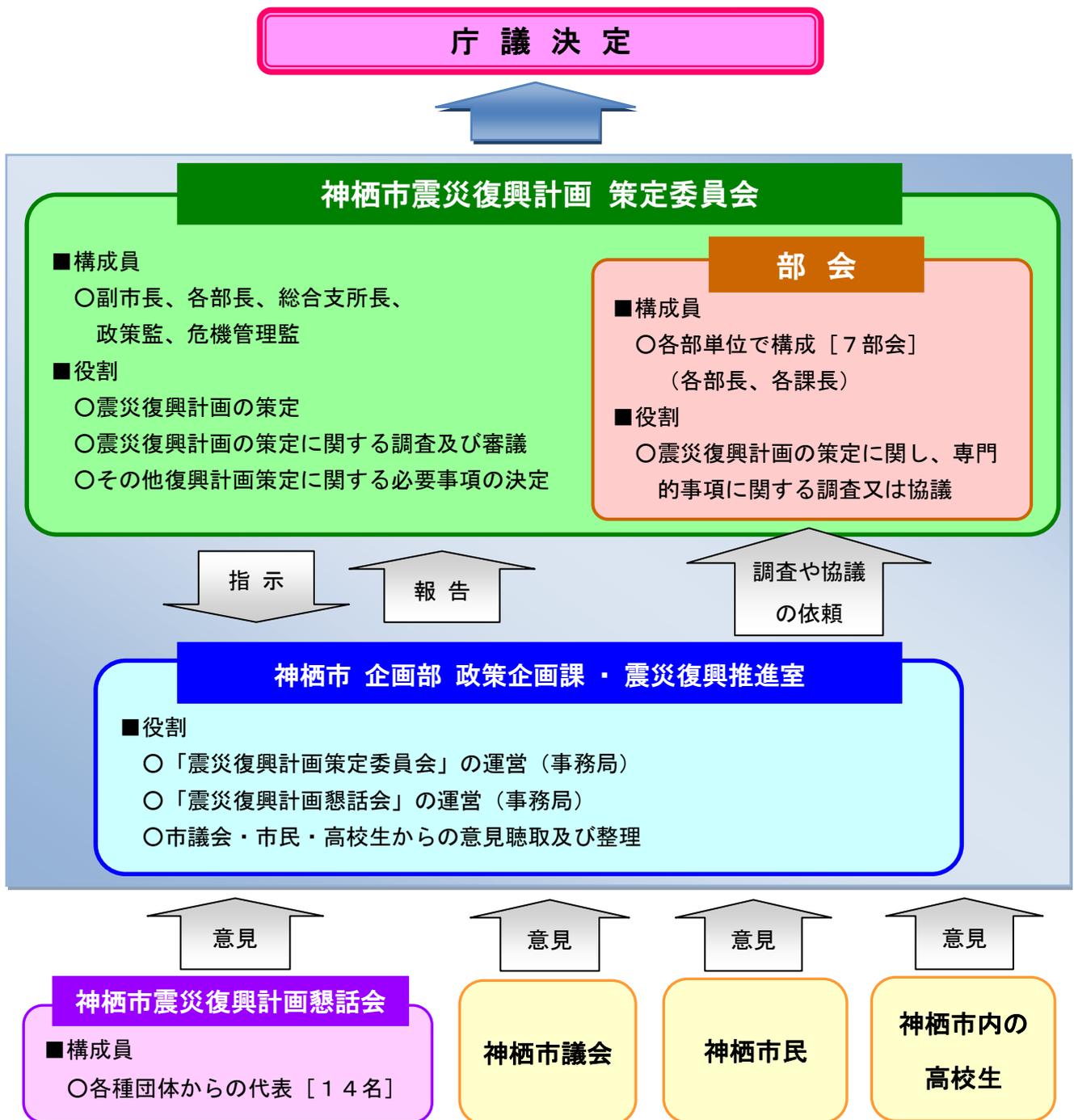
月 日	内 容
3月11日	・健康福祉部職員及び地域包括支援センター職員が、安否確認を実施（162名訪問）
3月13日	・健康福祉部職員が、ひとり暮らし高齢者に対し、水等を配付しながら、安否確認を実施
3月14日	・保健師が、災害時要援護者（ひとり暮らし高齢者等）117人を訪問
3月14日～24日	・健康福祉部職員が、ひとり暮らしで家族等の支援のない方に対し、1日おきに水を配付

※3月25日以降は、災害ボランティアが対応

### ②要介護者に対する対応

月 日	内 容
3月11日	・神栖地区17件、波崎地区54件を訪問し、安否確認
3月12日～13日	・施設入所者（要介護者）の避難者が多い避難所に、保健師2名が常駐
3月14日	・介護保険認定者のうち、保険未利用者36件訪問
3月14日	・市内介護施設（14事業所）を巡回し、水、毛布、食材等の支援を行うとともに、実態把握を行う
3月25日	

### 3. 震災復興計画策定フロー



## 4. 震災復興計画策定委員会

### (1) 神栖市震災復興計画策定委員会設置要綱

#### 神栖市震災復興計画策定委員会設置要項

平成23年6月1日

訓令第15号

(設置)

第1条 神栖市震災復興計画（以下「復興計画」という。）の策定について、必要な事項を審議するため、神栖市震災復興計画策定委員会（以下「復興委員会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 復興委員会の所掌する事項は、次のとおりとする。

- (1) 復興計画の策定
- (2) 復興計画の策定に関して必要な調査及び審議
- (3) その他復興計画の策定に関する必要事項の決定

(構成)

第3条 復興委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長には副市長、副委員長には企画部長、委員には次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 神栖市行政組織規則（平成17年神栖町規則第21号）第15条に規定する部長
- (2) 総合支所長
- (3) 教育部長
- (4) 政策監
- (5) 危機管理監

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、復興委員会の会務を総括し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 復興委員会に、復興計画の策定に関し専門的事項に関する調査又は協議を分掌させるため、次に掲げる部会を置く。

- (1) 総務部会
- (2) 企画部会
- (3) 健康福祉部会
- (4) 生活環境部会
- (5) 都市整備部会
- (6) 産業経済部会
- (7) 教育部会

- 2 部会長及び部会員は、別表のとおりとする。
- 3 副部会長は、部会長が指定する者とし、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 部会の庶務は、各部の幹事課において処理する。

(会議の開催)

第6条 復興委員会及び部会の会議は、復興委員会にあっては委員長が、部会にあっては当該部会長が必要に応じて随時開催するものとする。

(関係者の出席)

第7条 委員長及び部会長は、それぞれの会議において必要と認めたときは、議事に関する市職員、関係行政機関の職員、学識経験を有する者等の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 復興委員会の事務局は、政策企画課に置く。

- 2 事務局の職員は、策定委員会の会議に出席し、発言することができる。

(委任)

第9条 この訓令に定めるもののほか、復興委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、策定委員会においては委員長が、部会においては部会長がそれぞれ定める。

付 則

この訓令は、平成23年6月1日から施行する。

別表（第5条関係）

部会	部会長	部会員
総務部会	総務部長	総合支所長 会計管理者 議会事務局長 議事課長 総務課長 秘書課長 行政改革推進課長 職員課長 市民税課長 資産税課長 納税課長 会計課長 監査委員事務局長 管理課長

企画部会	企画部長	政策監 政策企画課長 市民協働課長 財政課長 契約管財課長 情報統計課長
健康福祉部会	健康福祉部長	福祉事務所長 社会福祉課長 障がい福祉課長 こども課長 長寿介護課長 国保年金課長 健康増進課長 市民生活課長
生活環境部会	生活環境部長	危機管理監 防災安全課長 市民課長 環境課長 廃棄物対策課長 水道課長 市民生活課長
都市整備部会	都市整備部長	都市計画課長 道路整備課長 施設管理課長 下水道課長 開発指導課長
産業経済部会	産業経済部長	農林水産課長 商工観光課長 地籍調査課長 企業・港湾振興課長 農業委員会事務局長
教育部会	教育部長	教育総務課長 学務課長 教育指導課長 文化スポーツ課長 中央図書館長 中央公民館長

## (2) 策定委員会の開催経過

回	開催日時	主な内容
第1回	平成23年6月15日	・復興計画策定の進め方
第2回	平成23年7月5日	・基本理念及び方針(案)の協議
第3回	平成23年7月12日	・基本理念及び方針の決定
第4回	平成23年8月1日	・具体的な事業・項目の協議
第5回	平成23年8月5日	・復興計画書(素案)の協議
第6回	平成23年8月26日	・復興計画書(案)の確認
第7回	平成23年9月28日	・復興計画書(案)の決定

## 5. 市議会からの意見

### (1) 意見の聴取

震災復興計画に対する市議会からの意見聴取は、復興計画の素案を提示し、8月9日の議員協議会及び8月17日の神栖市議会東日本大震災復興調査特別委員会において行った。

### (2) 主な意見・提案

(意見・提案の件数 23件)

No.	主な意見・提案
1	・復興計画の冒頭に、市の基本的な考え方を具体的に明記すべきである。 (防潮堤を造ることができないので、避難することに重点を置いていくなど)
2	・「検討や要望」の表現は見直し、実施の方向で表現すべきである。
3	・事業主体の中の市・県・国は削除すべきである。
4	・通常の業務として実施できるものは、復興計画に載せない。
5	・液状化、津波、原発問題について具体的な対策を明記すべきである。
6	・液状化及び津波については、地域に即応した対応策を講じることや被害の大きかった地域が分かるように明示すべきである。
7	・災害対策本部設置からの経過(時系列)の説明を入れるべきである。
8	・市の役割、市民の役割、企業の役割を明確化すべきである。
9	・学校など避難所となっている場所を空から特定するため、名称を入れるべきである。
10	・基本方針に、土地利用の見直しや市庁舎の移設の検討を具体的に明記すべきである。
11	・雇用の問題に関し、行政の責任ある関与という考え方を明確に示すべきである。
12	・市独自の浄水場を整備すべきである。
13	・「地域防災リーダーの育成」とあるが、今回の震災の検証をふまえ、実効性あるものとすべきである。
14	・「砂丘の整備」に松の植林の項目を追加すべきである。
15	・避難所に限らず、公共施設には非常用井戸を計画的に整備すべきである。
16	・「防災体制の整備」、「災害への対応力の強化」の取り組み期間について、平成24年度以降になっているようだが、不測の事態に備えるための施策として、前倒しして今年度から実施すべきである。(特に職員の徹底した対応、地域、諸施設、組織団体等についての初動マニュアル、対応マニュアル作成と周知徹底)
17	・砂防(砂丘)の補修や嵩上げを進めるとともに砂防垣・堆砂垣の整備を行っていくべきである。
18	・民間の土地であっても、液状化しやすい土地であるなら市が公表できるよう法整備を国に要望すべきである。
19	・次の事項について市が支援するとともに、茨城県及び国に支援要望を行うこと。 1 南公共埠頭との間にある県有地(臨海鉄道線路用地と民有地間)に防潮対策のため、緩衝緑地(防潮堤)の設置 2 津波被災住宅への支援 3 液状化被災住宅への支援 4 塩害による水田・畑・樹木への支援 5 振動・騒音の酷い市道・国道の舗装の改修及び時間帯を区切った交通規制の実施
20	・風力発電施設の立地推進については、慎重に対応すべきである。

21	・簡易トイレについて備蓄しておくべきである。
22	・商工業者支援のため、通常のクーポン券の発行事業だけでなく、「復興」に関することを企画し、盛り込んでいくべきである。
23	・市内の消費拡大及び復興への活力増進のため、一部損壊世帯へも見舞金もしくは支援金の支給を行うべきである。

## 6. 震災復興計画懇話会

### (1) 懇話会委員名簿

(敬称略)

No.	所属団体名	氏名
1	行政委員連絡協議会（神栖地区）	椎名 研
2	行政委員連絡協議会（波崎地区）	山本 清一
3	神栖市地域女性連絡協議会	野口 栄美子
4	しおさい農業協同組合	原 範子
5	はさき漁業協同組合	高津 正人
6	神栖市商工会	畑山 富美子
7	公益法人 かしま青年会議所	鈴木 英文
8	神栖市観光協会	長谷川 文宜
9	鹿島臨海工業地帯連絡協議会	生田目 兼明
10	社団法人茨城県看護協会鉦田・潮来地区	吉田 栄子
11	神栖市消防団	青野 浩
12	神栖市PTA連絡協議会	八馬 昌代
13	連合民生委員・児童委員協議会	日高 勝利
14	社会福祉協議会	小島 真知子

### (2) 懇話会の開催経過

回	開催日時等	主な内容
第1回	平成23年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興計画の策定趣旨説明</li> <li>神栖市における被害状況等の説明</li> <li>被害状況、復興に関する意見交換</li> </ul>
—	(～7月21日まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見提案シートの提出</li> </ul>
第2回	平成23年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員からの意見提案内容の報告</li> <li>市としての意見提案に関する回答</li> <li>具体的な事業・項目(案)についての意見交換</li> </ul>
第3回	平成23年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興計画(素案)の提示</li> <li>(素案)についての意見交換</li> </ul>
—	(～9月2日まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興計画(素案)への意見提出</li> </ul>

(3) 懇話会における主な意見・提案

施策の大綱	主な意見・提案
1-2 市民生活の安定に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・り災証明書の早急な発行、義援金や支援金の速やかな交付をお願いしたい。</li> </ul>
1-3 保健・福祉・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの心のケアの検討してほしい。 (児童心理士を学校に常駐させる) (親がいつでも相談できる体制づくり)</li> </ul>
1-4 災害に強いインフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鯛川浄水場と鹿行浄水場間の連絡配管口径について、適正口径を見直し、県に対し増強を要望して欲しい。</li> <li>・市内の水道配管について、配管破損部を小ブロックで縁切りし、広域断水を回避できるループ化の検討をお願いしたい。</li> <li>・計画断水が可能となる配水場設備の対応(自然流化方式から加圧送水方式への変更等)について計画的に進めて欲しい。</li> <li>・主要交差点の信号機をソーラーシステムと蓄電池等無停電設備を設置し、停電時でも信号機が使用できるように要望して欲しい。</li> <li>・建築時における液状化対策を検討してほしい。 (地盤の再評価及び対策)(建築許可時での土地に関する指針の検討)</li> <li>・県に対し砂利採取に係る条件の見直し及び行政指導を強く求めたい。</li> <li>・また、市が県に代わって指導ができないのか検討してほしい。</li> <li>・自然エネルギー風力発電の街としてPRしてみてもどうか。 (再生エネルギー法案の成立を期待しつつ、風力発電を市の方針として推進する)</li> <li>・神栖市は、小中学校の耐震化が全国的にも県内でも遅れている方なので、早期に実行してほしい。</li> <li>・現在の市庁舎が津波で被災したことを想定して、電源施設を保護する方法を検討してほしい。</li> </ul>
2-1 鹿島港・臨海工業団地の復興の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島港の津波対策の為、シミュレーション等を踏まえたうえで、防波堤(南防波堤、中央防波堤)を早期に完工させてほしい。</li> <li>・費用は復興特区の活用も考慮し、県と連携して取り組んでほしい。</li> <li>・鹿島港内の浚渫について、国の航路浚渫に合わせて企業岸壁の浚渫を実施する等の調整や、浚渫土砂置場の確保、企業岸壁浚渫補助金などの要望について支援して欲しい。</li> </ul>
2-2 農業・漁業・商業に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興イベントの開催・PR活動を促進してほしい。 (農産物・水産物等の販売促進) (有名人を使った集客性のあるイベント)</li> <li>・神栖市を活性化させる方策の検討してほしい。 (安全性のPRはテレビ・ラジオを活用、農作物収穫マップを作成し、観光とセットでPR、花火大会の内容を見直しして観光化)</li> <li>・被害を受けた農地に対し、復旧に要した費用に見合う分を助成する制度を設けて欲しい。</li> <li>・農産物の放射線調査の定期的な実施、及び基準値を超えた場合の対応マニュアルの作成が必要だと思うので、一切の費用について予算化して欲しい。</li> <li>・地産地消の取り組みを通じて子供たちだけでなく、広く消費者に食育の浸透を図った方が良くと思う。</li> <li>・漁港(新港、旧共栄ドック)を早期に復旧してほしい。</li> </ul>

施策の大綱	主な意見・提案
<p>2-2 農業・漁業・商業に対する支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の経営が厳しいため、助成金をお願いしたい。</li> <li>・液化化で被災した店舗への支援をして欲しい。(自治金融の門戸拡大など)</li> <li>・農地に水を供給する農業水利施設や、耕作放棄地を活用したエネルギーの確保など新たな価値を生み出す取り組みが必要である。</li> </ul>
<p>3-2 市及び地域における防災体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災組織づくりの検討してほしい。 (行政区と民生委員との連携づくり) (各自治会、各班での安否確認や現状の情報を、行政に連絡できる体制づくり)</li> <li>・被害を想定した訓練の実施が必要である。(年に1回) (行政・消防士・救命士・保健師・看護師・学校・地域住民・ボランティア等が参加し、危機管理等について反省・評価する)</li> </ul>
<p>3-3 災害への対応力(リスク管理)の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波ハザードマップを作成(見直し)してほしい。</li> <li>・防災マップを詳細(地区別)に作成してほしい。</li> <li>・津波対策を検討する必要がある。 (海岸への築堤ではなく、堆砂垣等による砂丘を築く) (日川浜から波崎漁港まで切れ目なく砂丘を作る)</li> <li>・新しい避難場所を設置してほしい。 (高台を作ってほしい) (ホテルを指定してほしい) (避難できる構造物の建築、各地区への津波避難施設の計画的な設置)</li> <li>・避難場所の明確化と周知を図ってほしい。 (案内看板の設置、避難路の整備、現在の避難所の周知徹底)</li> <li>・避難所における物資の備蓄や機具の充実する必要がある。 (毛布、暖房器具、発電機、非常食、飲料水、燃料の確保) (コンテナ等による保管)</li> <li>・災害時の連絡手段、災害情報管理システムの構築してほしい。 (行政と各病院、関連施設との連絡体制が取れるようにする)</li> <li>・通信連絡機能を強化してほしい。 (災害対策本部や消防署と、消防団が双方向に通信が可能になる手段が必要)</li> <li>・放射能の計測値について、ホームページを見られない人への対応を検討してほしい。</li> <li>・震災時の行政からの情報伝達が防災無線中心であり、情報量も少なかったので、複数の情報伝達手段を準備して欲しい。</li> <li>・災害時に、市の対策本部は、情報(交通情報等)をどこから、どのように入手するのかについて、検討してほしい。</li> <li>・手段のひとつとして、ツイッターの活用について検討してみてもどうか。</li> <li>・FMかしまが、どこから情報を入手したのか、確認してみてもどうか。</li> <li>・津波に関して、鹿島港にカメラを設置し、その情報を公開して欲しい。</li> </ul>

## 7. 市民からの意見

### (1) 意見の募集方法

市のホームページにより募集を呼びかけ、応募は、専用フォームから必要事項と意見を書き込み、市へ送信する方法

### (2) ホームページでの募集に係る文書

#### ■復興計画作成にあたりご意見を募集します■

市では、今回の震災で被害を受けた市民生活の再生と、一日も早く安定した市民生活を取り戻すことを目的として、概ね3年間という期間における復興への取り組みを示すとともに、安全で安心なまちづくりを推進するため、神栖市震災復興計画の策定に着手しました。

復興計画の策定にあたり、計画の参考とするため、市民の皆様から広くご意見を募集いたします。復興計画について、どの様なことでも結構ですのでどうぞお寄せください。

なお、お寄せいただいたご意見については、内容を公表させていただきます。

※参考資料として「第1回神栖市震災復興計画懇話会」における説明資料を閲覧可

### (3) 意見の募集期間

平成23年7月14日～7月27日（2週間）

### (4) 意見の募集結果

（意見の件数 8件）

No.	ご意見
1	・津波警報発令時の避難所として、近隣のホテルを指定してほしい。
2	・津波警報発令時に避難できる高台や構造物を作してほしい。
3	・津波を想定したハザードマップや、想定マニュアルの作成が必要である。 ・災害時における対処機能を強化するように公園整備の見直しが必要である。 ・防災無線をもっと聞きやすくしてほしい。
4	・地盤の再評価及び液状化対策について、国や県と連携して対策を立ててほしい。 ・災害見舞金は、持ち家の世帯以外も対象にしてほしい。
5	・店舗等の復旧のための補助金交付の検討をお願いしたい。
6	・災害時の地域対策として、中学校区を中心とした地域（行政区、消防団、教職員、PTA等）との連携が必要である。
7	・幹線道路に自転車専用道路の配備、街路樹(高木)整備、電柱地中化の整備をお願いしたい。 ・避難場所の高所箇所の配備、避難場所の明確な表示が必要である。 ・街頭放送の表現方法と放送連絡システムの見直ししてほしい。
8	・防災情報の充実と入手経路の多様化として、FMかしまの中継局の増設してほしい。 ・津波対策（避難場所の拡充、防潮堤の建設等）、津波警報の伝達手段の確立してほしい。 ・ライフライン（電気、ガス、上下水道、電話等）の地中化を検討してほしい。 ・市民への緊急時必要物資（非常食、ガソリン等）の備蓄と配布手段の確立してほしい。

## 8. 高校生へのアンケート調査

### (1) アンケート調査の目的

震災復興計画の策定にあたり、市民から広く意見を聴取するための1つの方法として、高校生からアンケート調査を行うものである。

### (2) アンケート調査対象者

- ・神栖市内にある県立高校3校（神栖高校、波崎柳川高校、波崎高校）
- ・各校約40名、計115名（※無記名方式）

### (3) アンケートの調査期間

平成23年7月1日～7月11日

### (4) アンケート調査結果

#### ■回答数

高校名	神栖高校	波崎柳川高校	波崎高校	合計
人数	34	41	40	105

### 【1. 震災直後に関する質問】

#### ■質問1 震災の直後、特に不安に思ったこと（2つ以内で選択）

No.	回答	人数	割合
1	家族の安否	60	28%
2	携帯電話などの連絡が取れなかったこと	41	19%
3	学校からの帰宅方法	11	5%
4	自宅の被災	37	18%
5	今後の生活	32	15%
6	津波や余震、火事などの2次災害の発生	28	13%
7	その他	4	2%
	計	213	100%

「7. その他」の内容  
・トイレ  
・友達の安否  
・震源  
・自分の大切な物

#### ■質問2 震災当日の家族との連絡（1つ選択）

No.	回答	人数	割合
1	携帯電話	85	74%
2	公衆電話	1	1%
3	家族から学校に連絡してもらった	0	0%
4	自宅に帰るまで連絡がとれなかった	24	21%
5	その他	4	3%
6	無回答	1	1%
	計	115	100%

■質問3 学校からの帰宅状況（1つ選択） [対象者：震災当日学校にいた方]

No.	回 答	人数	割合
1	震災当日に自宅へ帰宅できた	87	76%
2	震災当日に自宅へ帰宅できなかった	4	3%
3	無回答	24	21%
	計	115	100%

■質問3-1 震災当日の帰宅方法（1つ選択） [対象者：震災当日に自宅へ帰宅できた方]

No.	回 答	人数	割合
1	徒歩	11	13%
2	自転車	19	22%
3	バス	4	4%
4	車で帰宅した(家族等に学校に迎えに来てもらった)	53	61%
5	その他	0	0%
	計	87	100%

■質問3-2 震災当日に帰宅できなかった理由（1つ選択）

[対象者：震災当日に自宅へ帰宅できなかった方]

No.	回 答	人数	割合
1	家族と連絡がとれなかった	0	0%
2	家族と連絡はとれたが、家族が迎えにこられなかった	0	0%
3	家族に学校に留まるように言われた	1	25%
4	その他	3	75%
	計	4	100%

「4. その他」の内容  
 ・橋が通行止めで帰れなかった  
 ・渋滞で帰れなかった  
 ・渋滞で見学先から学校に帰れなかった

■質問4 自宅及び周辺（ライフライン等）の震災状況（該当する項目を選択）

No.	回 答	合計	割合
1	自宅が震災にあった	39	10%
2	上水道が使えなかった	69	19%
3	下水道が使えなかった	61	16%
4	電気が停電になっていた	86	23%
5	自宅周辺の道路が震災で破損し、通行が大変だった	35	9%
6	入浴ができなかった	81	22%
7	その他	3	1%
	計	335	100%

「7. その他」の内容  
 ・ガスが使用できなかった  
 ・液状化になっていた

□自宅の被災の内訳 [対象者：「1. 自宅が震災にあった」と回答した方]

No.	回 答	人数	割合
①	全壊	0	0%
②	半壊	3	8%
③	一部損壊	30	77%
④	未記入	6	15%
	計	39	100%

■質問5-1 避難所での避難日数 [対象者：避難所で生活したことがある方]

No.	回 答	人数	割合
1	1日間(半日含む)	15	83%
2	2日間	2	11%
3	3日間	1	6%
	計	18	100%

■質問5-2 避難所の環境で不快に思ったこと(該当する項目を選択)

[対象者：避難所で生活したことがある方]

No.	回 答	人数	割合
1	寒さ	9	24%
2	睡眠環境	15	39%
3	食事	8	21%
4	プライバシーの確保	3	8%
5	情報の入手	1	3%
6	その他	2	5%
	計	38	100%

「6. その他」の内容  
 ・風呂  
 ・トイレ

■質問5-3 避難所への要望 (自由記述) [対象者：避難所で生活したことがある方]

[主な意見]

- ・もっと食料があるとよい
- ・暖かくするもの(暖房器具)がほしい
- ・毛布がほしい
- ・コンセントが多いとよい
- ・車の移動の指示を早くしてほしい

【Ⅱ. 震災後3ヶ月を経過した現在の質問】

■質問6 復興を進める上で、優先的に行った方がよいと思うもの(3つ以内で選択)

No.	回 答	人数	割合
1	道路や上下水道の生活利便施設の早期の復旧が必要である	81	31%
2	住宅などの復興に関する資金的な支援が必要である	64	25%
3	地元の商業施設などの日常生活に必要な施設の復旧が必要である	41	16%
4	災害時の避難場所・避難路などの明確な標識が必要である	27	10%
5	農業や漁業などの復旧が必要である	18	7%
6	工業地帯の企業の復旧が必要である	27	10%
7	その他	2	1%
	計	260	100%

「7. その他」の内容

- ・大洗鹿島線の早期復旧
- ・水や食糧の支給

■質問7 今後の生活において、現在不安に思っていること（該当する項目を選択）

No.	回 答	人数	割合
1	住宅	6	6%
2	余震などの二次災害	30	28%
3	今後の生活	3	3%
4	就職・進学など	23	21%
5	電力不足	26	24%
6	放射線問題	20	18%
	計	108	100%

■質問8 今後の震災復興に向けて、神栖市に実施して欲しいこと（自由記述）

<p><b>[ライフラインの復旧に関する事項]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路を早く復旧してほしい</li> <li>・生活利便施設を復旧してほしい</li> <li>・電話などの連絡手段の復旧を早めに行えるようにしてほしい</li> </ul> <p><b>[津波対策に関する事項]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い場所をつくって、避難場所を作る</li> <li>・高台が無いので、津波が来たら危険なので、高台をつくってほしい</li> </ul> <p><b>[避難所や救援物資に関する事項]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の場所を示す看板などを設置して明確にしてほしい</li> <li>・寒いときはあたたかいものがほしい</li> <li>・非常食、飲料水の備蓄が必要</li> <li>・飲料水がない人への対応を早くしてほしい</li> <li>・市では水を確保する。地震に備えて、老人のことを考えて、給水所を作るのではなく、各世帯に水を配れるように準備してほしい</li> </ul> <p><b>[防災無線に関する事項]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線の誤報がひどかったので、正確な情報にしてほしい</li> <li>・避難勧告や連絡などをもっと聞きやすい音でやってほしい</li> <li>・放送をもっとはっきりしてほしい（はっきりと言うことも）</li> </ul> <p><b>[市の防災体制に関する事項]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先の大地震の教訓を生かし、今後10年、20年以降にまた同規模の地震が起きても、迅速な対応ができるような整備と意識をしていただきたい</li> <li>・災害時の連絡手段、情報収集の構築が必要</li> <li>・余震に備えた準備が必要</li> </ul> <p><b>[その他の事項]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家が震災にあった人に、援助金としてお金がほしい</li> <li>・子供を助けてほしい</li> <li>・まとまりある町にしてほしい</li> </ul>
---

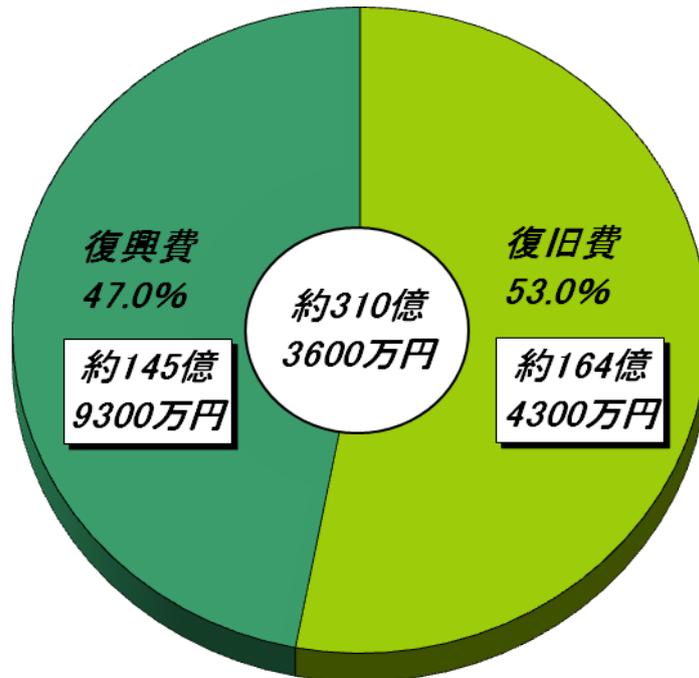
9. 復興・復旧費用及び生活再建支援等費用

震災復興計画期間における事業費・財源等（平成23年8月31日時点）

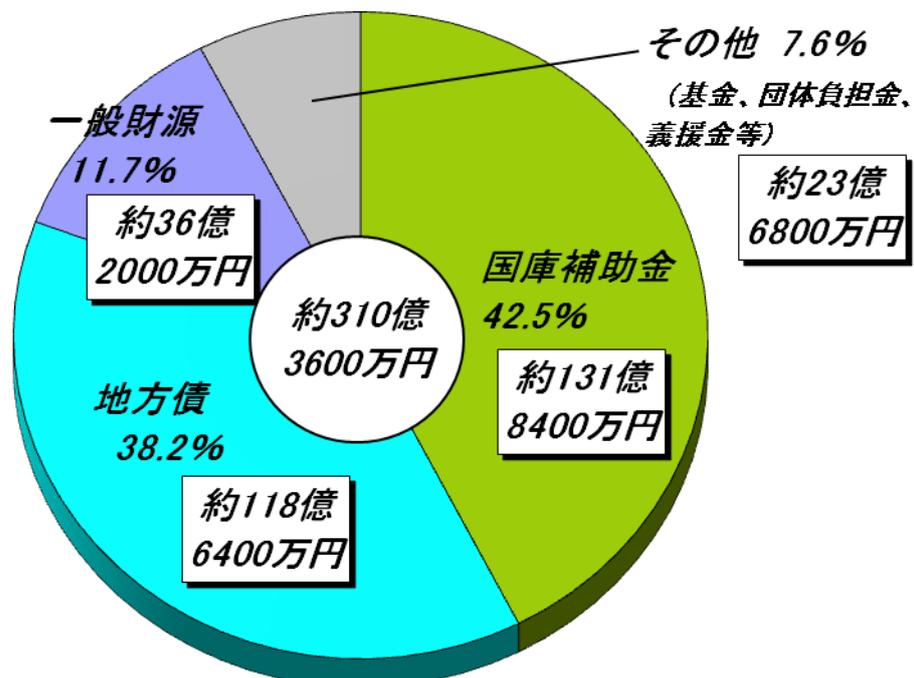
「ハード事業」—— 復旧工事・整備工事等の事業

「ソフト事業」—— 生活再建のための支援制度や税金の減免等の事業

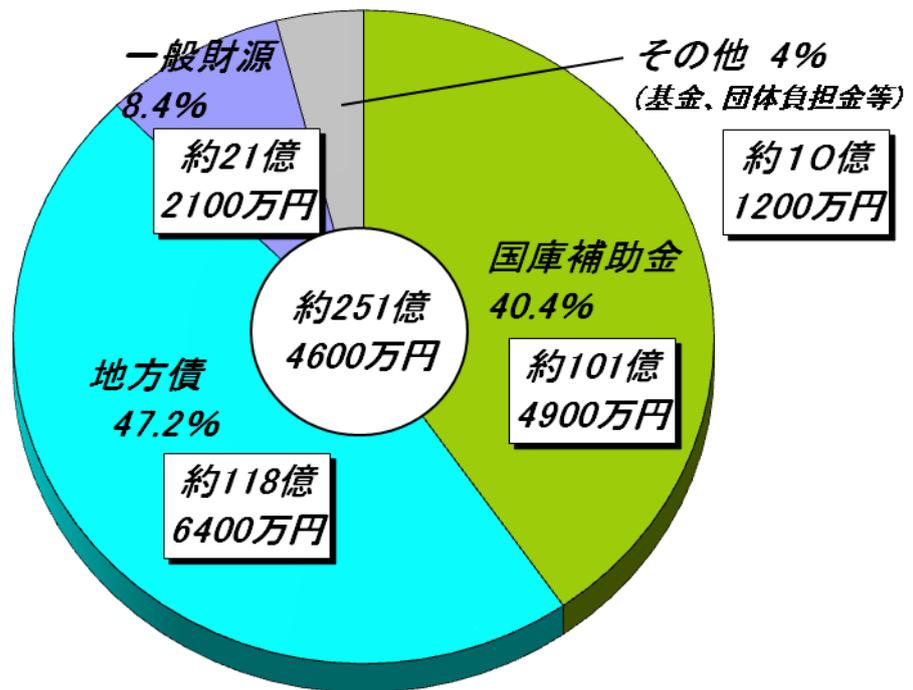
① 復旧・復興費用別内訳



② 震災復興計画財源内訳



②-1 震災復興計画財源内訳（ハード事業）



②-2 震災復興計画財源内訳（ソフト事業）

